

学生の皆さんへ

学生生活課長

第9回佐賀大学学生表彰について

標記のことについて、下記基準に該当する場合は、学長賞の推薦対象となりますのでお知らせします。

ついては、平成20年2月1日～平成21年1月31日までの期間において、下記基準に該当するものがあれば学生生活課までお知らせください。

なお、表彰対象者は学生委員会で審議のうえ決定されますので申し添えます。

記

(表彰の基準)

- (1) 学術研究活動において、次のいずれかの場合に該当したと認められるとき。
 - ア 国際的又は全国的規模の学会から賞を受けた場合
 - イ その他これに準じた学会等において高い評価を受けた場合
- (2) 課外活動において、次のいずれかの場合に該当したと認められるとき。
 - ア 国際的規模の競技会、展覧会又は公演会等(以下「競技会等」という。)に出場、出展又は出演(以下「出場等」という。)した場合
 - イ 全国的規模の競技会等に出場等をし、第3位までに入賞(これに相当する賞を含む。)した場合
 - ウ 九州地区又は九州地区を含む複数の地区が合同で行う競技会等に出場等をし、優勝(これに相当する賞を含む。)した場合
- (3) 社会活動において、次のいずれかの場合に該当したと認められるとき。
 - ア ボランティア活動等において、公共団体等から表彰を受け顕著な活動が認められる場合
 - イ 人命救助、犯罪防止又は災害防止等で国内外の公的機関等において表彰された場合
- (4) その他前各号に掲げる基準と同等以上の表彰に値する行為があったと認められるとき。

連絡先

・本庄キャンパス 学生生活課 TEL 0952-28-8175
E-mail kagai@mail.admin.saga-u.ac.jp

提出期限：平成21年2月6日(金)